

## 9月定例総会議事録

- 1 日 時 令和元年9月27日(金) 午後1時30分～
- 2 場 所 保健福祉センター3階 市民交流室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 二木昭治 小澤治人 百瀬友司 小池典子 竹下静江 塩原 正  
古田久人 三村明一 竹淵 浩 塚原一郎 米久保 茂 三溝静夫  
塩原令子 酒井茂典 北澤 稔 田中新一 平林金一郎 山崎憲一  
赤羽 功 荒川浩一 長尾正公 赤羽 章 伊藤正彦 上條幸栄  
神戸 博 橋戸 勝
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局員 溝口局長 川上係長 宮原主査 中澤主事
- 7 協議内容

(1) 開 会 二木 会長代理

(2) あいさつ 塩原会長

(3) 議案審査

- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号11番の田中委員と12番の塩原委員でお願いします。

① 議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	全2件 承認	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>		<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>

- ・塩原議長 1番を宗賀地区でお願いします。
- ・平林委員 洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇番の畑、2,934㎡外1筆、合計面積3,184㎡を洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんへ賃貸予定です。地区としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。同じく2番を宗賀地区でお願いします。
- ・平林委員 宗賀〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇番の畑、2,666㎡を松本市〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんへの賃貸となります。地区としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

② 議案第2号 塩尻市農業振興地域の変更申請について

塩尻地区	片丘地区	全1件	承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区		
宗賀・檜川地区	北小野地区		

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・米久保委員 この案件は、追認申請です。昭和50年12月に既存住宅に農業用倉庫を建築したところ北側の農振農用地の一部にはみ出して建築してしまったものです。現在も、農業用倉庫として使用しており、撤去は困難と思われれます。片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇番の畑86㎡を農業用倉庫として使用するため農振の軽微変更するものです。農振の軽微変更につきましては、農業用施設のため許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

塩尻地区	全1件	承認	片丘地区		
広丘・高出・吉田地区	全2件	承認	洗馬地区	全1件	承認
宗賀・檜川地区			北小野地区		

- ・塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。
- ・伊藤委員 洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する洗馬〇〇〇番の畑、面積2,611㎡を、洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を塩尻地区でお願いします。
- ・小澤委員 旧塩尻〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する旧塩尻〇〇〇番の畑、外6筆合計面積5,395㎡を、旧塩尻〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大

のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

・委員 (全員挙手)

・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を広丘地区でお願いします。

・古田委員 広丘吉田〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘吉田〇〇〇番の田、外1筆合計面積2,478㎡を、広丘吉田〇〇〇番にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

・委員 (全員挙手)

・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を広丘地区でお願いします。

・竹下委員 大磯町〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘堅石〇〇〇番の畑、面積833㎡を、広丘堅石〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

・委員 (全員挙手)

・塩原議長 本件は承認されました。

#### ④ 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

塩尻地区 全1件 承認 片丘地区 全1件 承認

広丘・高出・吉田地区 全1件 承認 洗馬地区

宗賀・檜川地区 北小野地区

・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。

・二木会長代理 金井〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する金井〇〇〇番の畑、面積7,375㎡を、東京都港区〇〇〇の〇〇〇さんに地上権を22年間設定し太陽光発電所に転用するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、第2種農地であり、隣接地の林地として一体として同一の事業の目的に供するものであるため、位置的代替性がなく周辺農地に支障がないため不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員           (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。続いて2番を片丘地区でお願いします。
- ・米久保委員    この案件は追認申請です。追認の理由につきましては、議案第2号1番と同様です。片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇番の畑、面積86㎡を、農業用倉庫として農地転用するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、農振農用地であり、原則、農地転用が認められませんが、農振法に規定する農地利用計画に指定された用途である農業用倉庫に供するものであるため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。
- ・塩原議長      本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員           (「異議なし」の声)
- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員           (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。続いて3番を広丘地区でお願いします。
- ・三村委員      広丘野村〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘野村〇〇〇番の畑、面積577㎡を、広丘野村〇〇〇番地にお住いの〇〇〇さんに使用賃貸借権を設定して、住宅用地として農地転用するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、消極的の第2種農地であり、集落に接続し、位置的代替性がなく、周辺農地に支障がないため、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。
- ・塩原議長      本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員           (「異議なし」の声)
- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員           (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。

⑤ 議案第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出（相続届）について

塩尻地区	片丘地区	全2件	承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区	全4件	承認
宗賀・檜川地区	北小野地区		

【報告】 事務局 川上係長      3条届出   11件   報告。

- ・塩原議長      今事務局から説明がありました。相続届ですので可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第4条の規定による届け出について

塩尻地区	片丘地区	全1件	承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区	全1件	承認
宗賀・檜川地区	北小野地区		

【報告】 事務局 川上係長      4条届出   2件   報告。

- ・塩原議長      はい。今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地法第4条の規定による農業用施設の届け出について

<u>塩尻地区</u>	<u>全1件 承認</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>		<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>

【報告】 事務局 川上係長 4条届出（農業用施設） 1件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。農業用施設ですので可といたします。

⑧ 議案第8号 農地法第5条の規定による届出について

<u>塩尻地区</u>	<u>全1件 承認</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>全2件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>

【報告】 事務局 川上係長 5条届出 3件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑨ 議案第9号 農地保有合理化促進事業による幹旋適格認定について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>	<u>全3件 承認</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>	
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>	

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します、片丘〇〇〇番の畑、面積676㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で長野県農業開発公社へ所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。同じく2番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 贄川〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します、片丘〇〇〇番の畑、面積3,361㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇へ所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。同じく3番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します、片丘〇〇〇番の畑、面積814㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇へ所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。

- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑩ 議案第10号 農地利用集積計画について

<u>塩尻地区</u>		<u>片丘地区</u>	全1件	承認
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	全6件	<u>洗馬地区</u>	全4件	承認
<u>宗賀・檜川地区</u>	全3件	<u>北小野地区</u>	全1件	承認

- ・塩原議長 片丘地区からお願いします。
- ・赤羽委員 片丘地区新規面・筆数0、再設定面積1,198㎡筆数1筆。合計面積1,198㎡筆数1、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて広丘・高出・吉田地区お願いします。
- ・古田委員 広丘地区新規面積筆数8,797㎡の5筆、再設定面積・筆数3,517㎡4筆。合計面積筆数12,314㎡の9筆すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・三溝委員 洗馬地区新規面積956㎡筆数1、再設定面積6,041㎡筆数3です、合計面積筆数6,997㎡筆数4です、すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて宗賀地区お願いします。
- ・平林委員 宗賀地区新規面積3,159㎡筆数3、再設定面積・筆数0、合計面積3,159㎡筆数3筆、地区会としてはすべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて北小野地区お願いします。
- ・赤羽委員 北小野地区新規面積・筆数0、再設定面積737㎡筆数1です、合計面積筆数737㎡1筆、地区会としてはすべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 新規面積総合計12,912㎡筆数9、再設定面積11,493㎡筆数9。総合計24,405㎡筆数18すべて可といたします。続いて所有権移転を事務局からお願いします。
- ・事務局原 (4件5筆報告)
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。
  
- ・塩原議長 以上で議案案件はすべて終了しました。

(4) その他事項

- ①松本農業改良普及センター（資料のみ）
- ②視察研修について（溝口局長説明）
- ③そば栽培について（溝口局長説明）
- ④長野県農業委員大会について（溝口局長説明）
- ⑤その他

(5) 閉 会 二木 会長代理

午後2時52分終了